「保」の字音をたずねて

三沢諄治郎

一、序説

「保」の字音については屢々問題が起り「ホウ」か「ホ」か、実用の面でも戸惑う場合が過去に一、二度あった。例えば「保元物語」は「ハウゲン物語」か「ホゲン物語」か、「天保銭」は「テンパウ銭」か「テンポ銭」かなど何れも年号であるが、年号の場合の「保」は皆「ハウ」を正しとするというような識者や権威の表示もあったりして、それを基本にすれば問題は直ちに解消するわけであるけれども、も一つの例を挙げると、戦時中、宣戦の詔勅に使われたと記憶するが、それは度々奉読の機会があったので、「天佑ヲ保有シ」という時の保有は「ホイウ」でなくて「ハウイウ」と読まねばならぬと、やかましく諭ぜられたことを思い出すのである。これも年号式に「ハウ」が正しいと云うような簡単な規準によるものとすると常用語としての「保有」「保険」「保護」など皆「ホ」であるのはどういう理窟をつけるべきだろうか。従来よく言われたように「ホ」は「ホウ」の略音であるとか「ホ」は一種の慣用音であるとか云うような安易な解答だけではどうにも満足し切れぬし、元来「ハウ」「ホウ」が正しいのだということになると「ホ」は俗音・訛音と感ぜられることになる。そればかりでなく、万葉仮名において「ホ」を表わすのに、

保・宝・抱・富・朋・凡・本

を使っていることをどのように理解すべきか、これには万葉仮名から発展したと見られる平仮名の「ほ」、片仮名の「ホ」が何れも保の形を残していることにも関連していよう。

このような日本の漢字音としての「保」の正体をば出来るだけはっきりしておくことは、日本音韻史のためにも中国音韻史のためにも決して徒事ではないと信ずる。

二、現代の辞書

まず、現代の漢字辞書および国語辞書が「保」の字音をいかに扱っているかを一見したい。

◉大字典（上田・岡田・飯島・栄田・飯田合編）

〔保〕①（漢音）ハウ　（上声、皓韻）

「保釐」ハウラン。

②（呉音）ホウ　（上声、皓韻）

③（慣用音）ホ

◉詳解漢和（服部・小柳）

〔保〕①（漢音）ハウ（呉音）ホウ（上声、皓韻）「保巢」ハウラン。「保有」ハウイウ。

②（漢・呉）ホ（上声、麌韻）

「保育」ホイク、「保持」ホヂ、

「保證」ホショウ、「保留」ホリウ。

◉字　源（簡野）

〔保〕①（漢音）ハウ（呉音）ホウ（上声、皓韻）「保有」ハウイウ。

②（漢・呉）ホ（上声、麌韻）

◉新字鑑（塩谷）……（漢呉を建てない。）

〔保〕①（ハウ）（ホウ）（上声、皓韻）「保巢」ハウラン。

②ホ（上声、麌韻）

◉長沢大明解（大明解漢和辞典）

〔保〕①ハウ（漢呉を建てない。）

②ホ（慣用音）

◉角川中辞典（貝塚・藤野・小野）

〔保〕①（漢音）ハウ（上声、皓韻）「保巢」ハウラン。

②（呉音）ホ　「保有」ホイウ。

◉諸橋大漢和……（漢呉を建てない。）

〔保〕①（ハウ）②（ホウ）（巧韻、補抱切。上声、皓韻）

③ホ（慣用音）

（a）「保立」ハウリフ、「保貞」ハウテイ、「保泰」ハウタイ（以上は中国の年号）「保八」ハウハチ（元の色目人）、「大保」タイハウ、「阿保」アハウ、「酒家保」シユカハウ、「酒保」シユハウ。

（b）「保有」ホイウ、「保安」ホアン、「保温」ホヲン、「保元」ホゲン（漢語、漢代の人の字号）。

（c）「保元物語」ホウゲンモノガタリ。

以上を整理して見ると、中には漢音・呉音の表示をせぬものもあるが、「ハウ」を漢音とし、又はこれを正音とする点において、どの書にも問題はないが、呉音を建てるとなると、「ホウ」を採用するものが多いけれども、中に長沢・角川の如く「ホウ」を全然無視している書もあり、そして、事実から見ても、どの書の熟語にも「ホウ」という読方を附したものは見かけない。「ホウ」という発音の時の仮名遣は「ハウ」であることで一致しているといってよい。

更に書中の熟語をもう一度検べて見ると、「ハウ」という字音の使用範囲も余程限定せられたもので、「保巢」という古典語を挙げるに止まったものが多く、僅かに「保有」に「ハウイウ」を挙げたのは詳解漢和と字源だけである。しかも、詳解漢和と編者の共通している小柳漢和では「保有」に「ハウイウ」を採らず、「ホイウ」

をあてているといった具合である。

そこで、ひとまず言ってみたいことは、現代の漢和辞典というレンズを通して見たところでは「保」の正音は「ハウ」であり、他に一音として「ホ」があるが、その「ホ」は元来呉音系古典音としての「ホウ」から変化したものではあるまいかと想像せられることである。その際「ホ」をそのまま呉音と見てしまうか、又は単なる慣用音と見るかの差が生じ、更に呉音の「ホウ」と慣用音の「ホ」とを並立させるという立場も生じてくる。その点で現代の辞書類は少なからぬ混雑を見せていると云いたい。序でを以て、国語辞典の方の熟語のよみ方を検べてみたいのであるが、これには古典色の濃い「大言海」と現代味の豊かな「広辞苑」とを代表として採り上げることとする。

◎大　言　海（大槻）

(a)「保元之乱」はうげんのらん「保護」はうご「保護国」はうごこく「保有」はういう「保存」はうぞん。

(b)「保率」ほこ「保護」ほご「保存」ほぞん。

◎廣　辞　苑（括弧内は旧仮名遣を示す。）

(a)「保元」（ハウゲン）「天保」（テンパウ）「保元の乱」（ハウゲンノラン）。

(b)「保護」ホゴ「保有」（ホイウ）「保存」ホゾン。

即ち大言海では年号の外は「ハウ」と「ホ」とを両存し、広辞苑は年号に限って「ハウ」、他はすべて「ホ」に限定している。

三、日本の古い辞書

現代の辞書では「ホウ」という呉音が殆ど形式的にのみ挙げられているという奇妙な現象を呈しているので、それならば日本の古い時代の辞書（字書を含む）類はどうであろうかという一応の疑問が起る。蓋し、現代の辞書は古い時代の辞書の系譜に立つものが多い道理だからである。

◎新撰字鏡（平安前期。天治本による。）

〔保〕方保反

天治本にはこのように出ていて甚しく疑問のものである。反切上字の「方」は普通に軽唇音に属していると云われ、「保」の重唇音と合致しないし、下字の保は何かの間違いであろう。（或は葆の誤写か。）同書に「宝、博抱反」とあるから、他の例から見て恐らく「保」も博抱反と見るべきだろうが、ここでは確たる拠り所がないので削除しておく。

◎和　名　抄（同）

「保食神」（和名、宇介毛知乃加美）保猶保持也。

「狛　鉾」（古万保古）

「保美」（上野国、緑野郡之郷名）

「老海鼠」（保夜、俗用此保夜二字）

右によれば万葉仮名の「ホ」が知られるだけで「保」の漢字音を知ることができない。

◉類聚名義抄（平安末期）これも同じく。

「保食神」（ウケモチノカミ）

「保夜」（ホヤ）

◉法華経単字（同）

〔保〕ホウ（去）。これは普通に呉音と見られているものである。

◉伊呂波字類抄（平安末期より鎌倉期まで）これも万葉仮名としての「保」（ホ）だけである。

◉法華経音義（吉野朝頃）

〔保〕ホウ（去声）

◉温故知新書（室町、文明頃）

〔保内〕ホウナイ。

◉運歩色葉集（同）

〔保〕ほう、郷里。

◉伊京集（室町末頃）

〔保〕ホウ、郷ノ義也。

◉堺本節用集（室町、天正頃）

〔保〕ホウ、郷里（カウ）ノ義。

◉饅頭屋本節用集（室町末か江戸初期）

〔保内〕ホウナイ。

◉易林本節用集（江戸初期、慶長頃）

〔保〕ホウ、郷里。「保護」ホウゴ、「保養」ホウヤウ。

◉書言字考節用集（元禄頃）

〔保〕ホウ、郷里之義。「保司」ホウジ、「保童圓」ホウドウエン、「保護」ホウゴ「保命酒」ホウメイシユ、「保養」ホウヤウ、「保夜」ホヤ、「保科」ホシナ、（本朝通俗姓氏）、「海保」カイホウ。

このように古い辞書では「ホウ」「ホ」（主としてホウ）で終始し「ハウ」という仮名遣の影すら見えないのは、現代漢和辞典、大言海などの古典的な扱い方と甚しい対照をなしているのに驚かされる。これらは近世の実用面では専ら呉音としての「ホウ」が通用せられていたことを物語るものであろう。そして、その呉音の「ホウ」と万葉仮名の「ホ」とが何のこだわりもなく共用せられているところにいろいろな意味がかくされているように思われる。

ともあれ、前例にならって（**注1**）近世の専門学者たちの、これらに関する主張を確かめておく必要がある。

◉三音正譌（釈文雄、江戸宝暦頃）

〔保〕呉音ハウ、宝と同音。「ホウ」とするは非なり。（三沢云漢音について表記せぬのは世上通用の漢音「ハウ」をば誤りと認めないために取り上げなかったまでと察せられる。）

◉磨光韻鏡（釈文雄）

〔宝〕（漢音）ハウ、（呉音）ハウ（宝と保は同音）（三沢云、文雄の呉音「ハウ」は一特色をなしている。）

◉字音仮字用格（本居宣長、安永頃）

〔保〕……〔宝〕はう。（三沢云、漢音・呉音のことを示さぬことに就いては次に引く寛蔭の文の中に問題となっている。）

◉漢呉音図（太田全斎、文化頃）

〔宝〕（漢音）ハウ（呉音）ホウ（宝保同音）

◉音韻仮字用例（白井寛蔭、万延頃）

〔保〕……〔宝〕（漢音）はう（呉音）ほう。

◉隋唐音図（大矢透、大正頃）

〔宝〕（漢音）ハウ（呉音）ホウ（宝保同音）

宣長には右についての若干の主張があるので次に之を引用し、又、これに批判を加えた白井寛蔭の主張をも併せて抜出すことにする。

（宣長）○右豪韻ノ者ハ「こう」ノ仮字カノ疑ヒアルベシ。古書ニ此ノ韻ノ中ノ高ノ字ヲ「こ」、刀ノ字ヲ「と」、保宝褒報袍ナドヲ「ほ」、毛ノ字ヲ「も」の仮字ニ用ヒタレバ、此ノ韻ハ呉音スベテ皆第五位ノ音（おう、こう、そう、とう、のう、ほう、もうよう、ろう）ナルベシトモ云フベケレド、猶正音ハ第一位の音（あう、かう、さう、たう、なう、はう、まう、やう、らう）ナルベキ也。其ノ故ハ、万葉十五ニ、草ヲ「さ」ノ仮字ニ用ヒ、杲ヲ「かほ」ノ仮字ニ用ヒ、和名抄ニ、筑前ノ郡名、早良ハ「佐波良」、安芸ノ郷名、造果ハ「佐宇加」、マタ、草履ハ「佐宇利」馬道ハ「米多宇」、徼道ハ「古多宇」、襖子ハ「阿乎之」、馬脳ハ「女奈宇」ナドアル、コレラ皆、豪ノ韻ノ字ニテ、第一位ノ音ナル證ナリ。然ルヲ第五位ノ音ノ仮字ニ用ヒタルハ通音ニテ、耐（タイタイ）頽苔ヲ「と」ニ用ヒ、頽乃（ナイナイ）ヲ「の」ニ用ヒタル類ナルベシ。（字音仮字用格、40ウ～41オ）

右の説に対し白井寛蔭は、

○按ずるに、高の字を「コ」の仮字に用たるは呉音なり。刀を「ト」の仮字に用たるも、保富袍などを「ホ」の仮字に用たるも、毛を「モ」の仮字に用たるも、みな、呉音にて、平仮字の「ほ」の字は保の草体、片仮字の「ホ」の字は保の省にて、平仮字の「も」の字は毛の草体、片仮字の「モ」の字は毛の省なること、児童も知れることにて、聊かも、いぶかしき事にはあらざるを、通音にて、と云はれたるは、漢音のみを正音とし、呉音を正音にあらずと云はるるにや。若し、然らむには、三音考（本居翁著述）に「仮字ツカヒハ、古事記殊ニ正シキナリ、呉音ノミ取リテ漢音ヲ用ヒズ」といはれたるはいかが、然も其の「仮字ツカヒ殊ニ正シキナリ」といはれたる古事記に、高の字を「コ」の仮字に用たり。これ呉音にて、通音にはあらざる明證ならずや。凡て、豪の韻の諸字みな此の格にして、呉音は第五位の音にて、保・宝などの呉音「ホウ」なること、いちじろかり。然るに翁は保宝などを「ホ」の仮字に用たるを、通音なりと思ひひがめられたるからに、次下（用格四十九丁）に保・宝などを「はう」の部のみに挙げられて（呉ハほうナリといふ細注だになくて）「ほう」の部には出されざりしも誤なり。毛の字を「モ」の仮字に用たるも同じ格にて呉音なり。是らの仮字の普く世に行はるるも、全く

呉音にして通音にあらざる故なり。（下略）（音韻仮字用例、附説下、197～207）

要するに「保」に対して、宣長は漢音を「ハウ」とし、世上で「ホウ」「ホ」と読むのは一種の通音（三沢云、一時的な通用音の義であろう）であると云ったのに対し、寛蔭は「ホウ」は立派な呉音であって通音ではないと論じたのである。これは、万葉集・和名抄ともに漢音・呉音双方を用いているので此の混乱を生じたのである。（草の如きは漢音サウ、呉音ソウである。）然しながら、両者とも「ホウ」と「ホ」との関係について、はっきりした説明を示していない点に注意せねばならない。

四、漢土の韻書と方音

以上を概観すると日本における「保」の字音は、

(a) 室町時代までは「ホウ」「ホ」の範囲を出なかったが、

(b) 江戸時代以降、中国韻書の研究が盛んになると、それに依って理論的に字音が割り出されるようになり、江戸期の専門韻学者たちの手で「ハウ」（漢）、「ホウ」（呉）および「ホ」の三音が公表せられ、

(c) 現代の漢和辞典もやはり此の影響から免れることが出来ず、「ハウ」（漢）、「ホウ」（呉）および「ホ」を示してはいるが、

(d) 実際の熟語の読み方を見ると、「ハウ」という読音の場合は極めて少なく、「ホウ」にいたっては全く見当らず、殆どの熟語は「ホ」によって占領せられているという結果になっている。

それならば「ハウ」「ホウ」「ホ」の本家である漢土の韻書はどうなっているのか、それがどんな態度で日本の字音に影響を与えたのかを吟味する必要がある。字音を端的に示しているのは隋唐以来の韻書で、その字音は「中古音」と称せられるものである。この種の韻書では「保」はすべて「宝」を代表字としている。

◉切　韻（王三）　（唐、八世紀初頭に成る）

〔宝〕博抱反、（上声、皓韻）（保は同音）

◉説文系韻譜（五代に成り、音は唐韻による）

〔宝〕博抱反、（上声、顥韻）（保は同音）

◉廣　韻（北宋）

〔宝〕博抱切、（上声、皓韻）（保は同音）

◉集　韻（北宋）

〔宝〕補抱切、（上声、皓韻）（保は同音）

前の三書は同一の切語であり、集韻の反切も「博・補」の頭音は全く同音であるから反切の実価は四書とも同一、而して、等韻図の上から推定すれば「宝」の中古音価はpau即ち「パウ」、日本の字音に直せば「ハウ」に当っている。

唐宋以後の正音を留学僧によって直接に伝えていると云われる日本の「新漢音」では飯田博士の研究によれば「宝」は「パーウ」

（神林課誦、祝奉駄儀）と伝えられているから、これも日本流に直せば「ハウ」に当るであろう。（博士の書には生憎保字は収めていない。）

然るに右に挙げた「広韻」の中に「保」の声系に属する「手扁に保」の字が「方垢切」とあり、それなれば音価は「ボウ」となるわけで、この事も亦確と認識しておく必要がある。

今、この序でに現代の各地方音を検すると、

北京音（保）pao（新綴字法によればbǎo）

（アクセントを度外視すると「宝・抱」も同音形）

客家音（保）pau　広州音（保）pou　江南音（保）pao

北の北京と南の広州とで「パオ」と「ポウ」との対立が見られるが古く中国から別れた

安南音（今のベトナム）は（保）pau（注2）

朝鮮音は　（保）po（現代音）

とあって、そのうち（pau）（pao）は日本漢音の「ハウ」に近いものであろう。又、朝鮮音の（po）というのも注目に値する。（注3）これは日本流にいえば「ホ」に当るであろう。

以上のことを総括して考えて見ると、中古以来の中国の正統な字音としては「保」（パウ）であり、例外的なものや地方的変化や、外国的変化によっては（ポウ）（ボ）もあるということになる。これらは何れも日本流に直して、（ハウ）（ホウ）（ホ）と考えられるものである。

五、「ハウ」と「ホウ」との関係

さて、「保」字に対して中国と日本との辞書（又は韻書）の表音を比較して見ると、中国の中古音（六朝から隋唐に至る）では、その反切によると専ら「パウ」（日本流にはハウ）が正音であったことが明らかである。而して、それらが直接日本に伝わった形としては「新漢音」（パウ）がこれを示しているが、それは日本において一般化せられるには至らなかった。

一面、仏経の読音は、後のものながら「法華経単字」以下に見られるように「ホウ」であったことも明らかなので、仏教の伝来状況などから考えて、日本には先ず「ホウ」が伝わっていたと見るべきだろう。

江戸時代になって一部の韻学者たちは、中国の韻書に則って「ハウ」を正音（この場合漢音）とし、之に対して古くから日本に実用化せられていた「ホウ」を呉音と建てたのは、「漢音」「呉音」という一種の型にしばられていた当時としては自然な処置であったろう。

字音の渡来については、中国の中古音よりももっと古い上古音を調べる必要があるのであるが、前号の拙稿（注4）でも述べたように、漢以前には反切という表音法がなかったので、殆どは詩賦の押韻状態によって察知して行くより外はない。今、大島正健博士の「支那古韻史」に見える「保」の押韻例二三を拾って見ると、第二部（ɔu）の項で、

◉詩経〔唐風、山有枢〕（掃・考・保）と押韻してある。これは博士によって「保」（ボウ）と推定せられたことになる。（p.48）

◉〔大雅、思齊〕（廟・保）二字ともに韻鏡では第二十五転に当るが、この転の字は古韻においては第一種と第二種との差があり、ここでは第一種（-ou）、第二種（-ɔu）の通押と見るべきだろう。「保」は第一種である。（p.52）

◉〔大雅、崧高〕（宝・勇・保）韻鏡を借りて云うと「宝・保」は第二十五転に属し、又「勇」は第三十七転に属し古韻では第一部（-ɔi）甲に当るから、（-ou）と（-ɔi）との通押と見るべきだろう。

右の古韻第二部というのは、大島博士の書では、無尾韻の「豪皓号肴效宵小蕭、尤幽屋」（-ou）などを（甲）とし、有尾韻の「東冬」（-ɔung）を（乙）として居るが、段玉裁の「十七部表」では「蕭篠嘯宵小笑、肴巧效豪皓号」が第二部、「尤有幽」は第三部として区別している。又、Karlgren 氏は古韻を二十四部に分け（注5）第三部の「宵部」では「豪」（-ɔg）「蕭」（-iog）、「幽部」では「尤」（-iog）と推定し、董同龢氏の「中国語音史」では、古音「宵部」（毛・刀・操・高、その他）の主要母音は（o）即ち開口の「オ」で、古く（-og）であったのが次第に（-au）に変じたとしている。（p.156）

それらを勘考すると「保」（ホウ）という字音は中国上代の音を伝えているということになり、従って、北方音・南方音という立場から考えると、南方音が古くて而かも元々は北方での正音であったのを、六朝にいたって北方の正音が南方に移り、北方には新たに漢音系の字音があらわれたということになる。さすれば、日本には先ず「ホウ」が訪れ、次いで「ハウ」がやって来たのであり、中国では、北方に都する隋唐代に「ハウ」の方が正音とせられ、「ホウ」は南方呉楚の音とさげすまれたことも納得がいくではなかろうか。（注6）

六、「ホウ」と「ホ」との関係

日本の現代辞書では「ホウ」を呉音とするものが多いが、「ホ」の扱い方は甚だまちまちで、或は漢・呉の別音とし（小柳・簡野・塩谷）、或は呉音とし（角川）、或は慣用音（大字典・長沢・諸橋）としている。総合的な記述をしている康熙字典によると、「保」の一音を「博古切、音補に叶す」として易林の「東西其戸、風雨不△△△

入声（韻尾にk・t・pのあるもの）

という異なった型の音節が互に通押することがあったという事実である。

大島博士は、こうした事実をとり入れて、古韻をば主母韻中心に十部に分類し、更に各部の「有尾韻」（陽声）を「乙」とし、「無尾韻」（陰声・入声）を「甲」と称し、この甲乙は互に通押するとした。（注7）

今、「保」の属する第二部から例を挙げると、

◎〔詩、小雅、常棣〕務（甲）茂（乙）。（p.97）

◎〔詩、周頌、烈文〕保（甲）崇（乙）。（〃）

◎〔西晋、潘岳、籍田賦〕茅（甲）農（乙）。（p.98）

右について博士は「甲韻にngを添へ、或は乙韻より之を取りて押韻したる例なり。」といっている。こういう例は各部にある。

第三部の例では、

◎〔詩、大雅、瞻卬〕後（甲）鞏（乙）。（p.142）

◎〔詩、商頌、長発〕勁（乙）竦（甲）総（乙）。（〃）

◎〔後漢、班固、西都賦〕区（甲）供（乙）。（p.143）

其他これに類する文字が、一字で甲乙両方の音をもっていること、即ち字音の浮動性を示して居り、又、第一部（-oi）・第二部（-ou）と第三部（-o）との甲乙が互に通押していることを例證して、

◎〔楚辞、離騒〕同（第三部乙）（-ong）　調（第二部甲）（-ou）

◎〔楚辞、天問〕龍（第三部乙）　遊（第二部甲）

その他を挙げている。

右の例によって考えると、上古の詩賦の押韻は甚だ緩かで、同じ部（同じ主母韻）の文字は甲乙互に通押することが出来たばかりでなく、近親の部と部との間に於いてもその甲と乙とを通押することがあったと云い得よう。これの解釈については各学者間にそれぞれ異った見解があり古くは宋代の「協韻説」があったが、清代に入っては顧炎武に「四声一貫」の説があり、段玉裁に「古無去声説」、孔廣森に「古無入声説」あり、又、反対に「古有四声説」「古五声説」「一字数音説」など色々ある。満田博士のように「入声のktp尾は入声の短促しつまった余勢として添加されたもので、日本の「フ」「ツ」「ク」とは大差（ちがひ）で極めて微弱な音であるから、著しく脱落し易い傾向を持っている。即ち入声が衰遠に発音され短促の勢が消滅する際にはktp尾は自然に脱落して終ふのである。」（注8）云々という解釈もある。又、詩経の〔隰桑〕「阿難何（アナカ）」の難などはn尾韻の脱落して発音された結果、無尾韻と通用になったのだと説く。（p.82）

尾韻が脱落することは既に詩経などの先秦時代からあったとすると、そういう現象の起った理由として、詩賦の歌誦・朗詠などに原因を求めることは出来ないだろうか。古の詩が楽師によって歌われたことは云うまでもあるまいが、「漢書芸文志」に「不歌而誦、謂之賦」とあるけれども、何れもリズミカルなもので常に朗誦せられ（注9）、脚韻に力点が置かれたことに変りはないだろう。さすれ

ば、脚韻は常に主母韻（第三部では-o）に力をこめて歌われたために尾韻の「n・m・ng」は母音に吸収せられて、母音の鼻音化現象が起り、同時に尾韻は軽微となり、歌う人も聞く人も尾韻の意識がうすくなる。「k t p」韻尾をもつ入声の如きは満田説のように、六朝以前には軽い発音であったので、音節の終りがつまるだけで朗詠の際には主母韻に呑まれて姿を消してしまうことがあったろう。例えば現代方言の姿を中古韻と比較して見ても、両者の間にm・n・ngの混同と共に入声の同型化（k t pの差がなくなり、ただ促るだけの形）があり、又、全く入声の消滅という結果も見られるのである。（注10）

六朝以後になると、平上去入という字調（アクセント）意識が頗る発達して来たので、脚韻は常に主母韻中心から字調を中心として行われるようになり、音韻の分類もこまかく精緻になったから、自然に甲乙の通押は影を失ったのだと考えられる。

こうした上古詩賦の変った押韻によって教えられることは、古い時代には例えば（pou）という長い音節と（po）という短かい音節との差別意識が（少なくとも詩賦においては）薄かったのではないかということである。長短音節の混淆は方言などには随分あることであるがそういう混淆をあまり気にせぬ態度からやがて一字に長短二様の音節を残すことになるであろう。時には一方を方言視して排斥することがあったかも知れぬが、それは恐らく後代の学者たちの規範意識が発生してからのことで、実際には二音の使用が案外、気にせられずに行われたことであろう。

もし、右のような考えが許されるならば、「保」は古くは「ボウ」と読まれ、同時に又「ボ」という短音節としても用いられたものと推察せられる。こうした考えと深い関連性のあるものとして、私は

(1) 中国の飜経文字の使い方と、

(2) 日本における万葉仮名のでき方とを挙げたいと思う。

六、飜経文字

もと梵字を以て記された仏教の経文を漢訳する際に、固有名詞や呪語やその他の専門語の音訳に使われた漢字をながめると、いろいろ教えられる所が多い。漢魏晋の所謂「旧訳」を例にとると（例は姑く満田博士の「支那音韻断」に依る）

◉後漢の時代では、

(1)〔道行般若経〕僧(伽)（Samgha）これは尾韻のngが当時mになっている。

(2)〔同　　経〕拘文羅華（Kumuda）これは尾韻nの脱落。（mun∨mu△）△は脱落の符。

(3)〔転法輪経〕兜術天（Tushita）これは（tt∨△t）即ち入声韻尾のtが脱落して使われている。

(4)〔道行般若経〕釈迦文（ShaKyamuni）これは入声韻尾kの脱落（KK∨△K）

(5)〔同　経〕羅刹（Raksha）入声韻尾tの脱落（shat＞sha△）

(6)〔中本起経〕湿波（Shiva）入声韻尾pの脱落（ship＞shi△）

◉三国、呉の時代では

(7)〔太子瑞應本起経〕文隣龍王（Mucilinda）尾韻nの脱落。

◉東晋では

(8)〔妙法蓮華経〕迦陵頻伽（Kalaving）（ng＞△）即ち尾韻ngの脱落。

(9)〔同　経〕和修吉（Vasuki）（kit＞ki△）

満田博士の書には数多くの例を挙げているが、ここには適宜なものを若干引くにとどめておく。これらの例によれば、後漢以来の諸経にあたり漢字音の尾韻が略せられることが多かったことを知り得よう。中には（su）に当る文字を（s）だけの音字として用いた例もある。なお、尾韻脱落の状況を観ると、先行音節の韻尾と次の音節の初音とが同一であるか、或は同質（例えばnとt、ndの如き）である場合が多く、さすれば尾韻脱落の理由はまことに自然で且つ明らかなことである。

七、万葉仮名

ひるがえって日本の推古朝以来見られる万葉仮名は、漢字音のもつ一音節を日本流の一音節に改め用いたものが多く、その中で、加（カ）、岐（キ）、久（ク）、気（ケ）、古（コ）のようなものは漢文訓読の場合の漢字音と全く同じ形に用いたのであるから、ここでは問題にしない。この文の序説で述べたように「ホ」の仮名として「保・宝・抱・富・朋・凡・本」などを用いてあるとすれば、字音の終りを省略した例として見のがすことの出来ぬものであろう。推古朝の仮名は数があまり多くない上に、各音節を網羅していないので（例えばエ・ギ・グ・甲類のケ・ス……などの仮名を欠いている。）一通りまとまった形で見られる「古事記」所用の万葉仮名を対象として漢字音と仮名音とを考察することにする。

(1)新（シ）、伝（デ）、殿（デ）、仁（ニ）、辨（ベ）、本（ホ）

番（ホ）、煩（ボ）。

以上は尾韻（n）を脱落させたものである。この際、恐らく（シ）（デ）其他が（shi）（de）といったように先行の母音が鼻音化せられただろうと思うが、時代を遠く隔てているので知るべくもない。

(2)曽（ソ）、宗（ソ）、登（ト）、等（ト）、用（ヨ）、良（ラ）。

以上は中古音から推して考えれば、尾韻（ng）を脱落させたものである。これも(1)と同様に先行母音の鼻音化が考えられる。このうち「曽・登」は今日の漢字音としても盛んに用いられ、辞書では大抵慣用音として扱っている。「宗」は古事記では「宗賀（ソガ）」外一例が見えるだけで、恐らく当時（songa）という音価をもっていたであろう。

(3)品（ホ）　これは尾韻（m）の脱落と考えられるものであるが、古事記には（ホ）の仮名としては只一例あるのみ。（ホム）

という二音節に用いられた方の例が多い。

(4)吉（キ）、色（シ）、服（フ）。　これらは入声韻尾脱落の例で吉は（t）を、色と服とは（k）を失っている。但し、「吉」は古事記では「吉備」と「吉師」とのみに使われ、「服」は中巻に一回あらわれるのみである。

⑤高（コ）、刀（ト）、毛（モ）。

漏（ロ）、楼（ロ）。　中古音では前の三字は（-au）と推定せられるが、然し、上古音は何れも（-ou）であったろう。後の二字は「ロウ」という長音節が、ここでは「ロ」という短音節として用いられた例である。問題となっている「保」もこの五字と同ケースと考えられる。なお保を「ホ」の仮名に用いたのは万葉集、仏足跡歌などで推古朝遺文や古事記にはまだ見えていない。

(6)（a）瓦（テ）、泥（ネ）、幣（ヘ）、殼（レ）。

（b）売（メ）、米（メ）。

（c）倍（ベ）。

（d）芸（ギ）。

（a）は単純に（テイ＞テ）（ネイ＞ネ）（ヘイ＞ヘ）礼（レイ＞レ）と考えられるが（b）以下は中国での漢字音が例えば片仮名では表わせない程の複雑さを持っていて、それを日本人の耳で日本流に聞きとって、（b）「マイ・メイ」（c）「バイ・ベイ」（d（「ゲイ・ギイ」などと理解し、それらの韻尾を削って短音節とし（メ）（ベ）（ギ）として用いたものかと考えられる。「芸」の中古音価推定では〔giäi〕となっている。これらの漢字音は皆、韻鏡でいえば「蟹摂」（第十三―十五転）に属しており、この外、同じ摂の世界の世（セ）、伊勢の勢（セ）は現代の辞書に呉音として認められているので、ここには省いた。

八、結　び

第一節以来述べてきたことをもとにして次のようなことが云えるであろう。

(1)「保」の字音は中国上古においては（pou）であったと推定される。

(2)後漢の頃に「保」が（po）として押韻せられた例がある。

(3)先秦から、詩賦において有尾韻と無尾韻とが通押せられる例があった。これは主母韻に力点がおかれて尾韻が軽く扱われ、又は脱落したものと思われる。

(4)この上古音（pou）は日本に伝えられ「保」（ホウ）という音を示したと思われる。

(5)同時に右の(2)(3)の事情から「保」（po）という短かい音節も（ホ）という形で日本に伝わったと想像せられる。

(6)さすれば「保」（ホ）という音を、日本における通俗的な省略音だと言い切ることは出来ないわけになる。

(7)中国では、後漢以後、仏経の音訳に字音の尾韻を削る手法を用いているが、これも(3)の系統を引くものであろう。

(8)日本では推古朝頃から漢字を万葉仮名として使用することが盛んに見られ、その節漢字音を日本流の短かい音節として扱う（二音節とする場合もあるが）ために、韻尾又は尾韻を削ることがあった。これはやはり中国に於ける(3)と(7)との手法に沿うたのであろう。尤もこれとは逆に「遇」（グ）「注」（チュ）のように、もともと短音節のものが奈良朝頃から（グウ）（チュウ）と長呼せられた例もある。（注11）

(9)六朝以後、漢字の正音は南朝の学人によって保たれ、隋唐には北方の都会で新しい字音が行われるにいたり、それらは日本にもたらされた。その時の字音は「保」（ハウ）で、日本では「漢音」と称せられた。

(10)この漢音という名に対して従来の「保」（ホウ）を日本では「呉音」と呼んだ。

(11)万葉集や和名抄では、古い音（所謂呉音）と新しい音（漢音）と双方を用いたところがある。草をサの仮名に使った如きは草の漢音を使っているのである。

(12)（ホウ）から生れた「保」（ホ）は、その普及が最も広かったがこれは漢音・呉音の外にあるので、或は「通音」といい或は「呉音」といったりして、実は適切な呼名をもたなかった。

(13)江戸時代の韻学家たちは、隋唐の音韻を宗としたので、「保」（ハウ）を正音即ち漢音とし、仏経で用いる「保」（ホウ）を俗音即ち呉音とした。而して「保」（ホ）については意見が分かれ或は通音、或は呉音としたが、呉音という時は（ホウ）の略音といった意味であったらしい。万葉学者は仮名としての「保」（ホ）をはっきり略音と称した。

(14)現代の漢和辞典の類は、やはり隋唐の字音に拠っているので、「ハウ」（漢音）、「ホウ」（呉音）としたが、「ホ」についてはその取扱いがまちまちである。私の考えでは、「慣用音」では埒外者の譬きがあるので、「呉音の別音」とするのがよくはあるまいか、ここは意見の分れる所であろう。

(15)この文の序説に挙げた「保元物語」は保元が年号である以上、その読方には歴史的な制約があることだから、やはり漢音をとって「ハウゲン」（現代仮名づかいではホウゲン）と読むべきであろう。

(16)「保有」について、平安以来の漢学者は中古の韻書を重く見、呉音をば俗音と見る傾向があったから、漢籍読みとしては一応「ハウイウ」を認めなければなるまい。然し、「ホイウ」の方が広く行きわたっていることと、「ホ」は「ホウ」から生じ、「ホウ」は「ハウ」よりも古いという事情を考えると「ホイウ」という読方が決して誤りでないと云わざるを得ない。

右甚だ歯切れの悪い平凡な結果となったが、「保」の字音を追って手の届く限りその動向を探り、これを整理して見た末、一つの結着

に達したという感がする。蓋し古い語音の正否を決することは至難な業であり、それは、又、この文の目的でもないことを念記する。

(1965. 10. 8)

(注1) 「甲南国文」第十二号拙稿。

(注2) 「安南に漢字音の固定したのは十世紀頃という。」(世界言語概説、下、p.856)

(注3) 「現今の朝鮮字音は晋代に輸入された方音に唐代の字音が加味されて出来たものと考える。」(満田博士、「中国音韻史論考」p.20)。

(注4) 王力「中国音韻学」下、(p.148)。

(注5) 注1に同じ。

(注6) 大島博士「漢音呉音の研究」の所論、および馬淵博士「日本韻学史の研究」二、通頁1057所論に賛す。

(注7) 大島博士「支那古韻史」に拠る。

(注8) 満田博士「中国音韻史論考」(p.82)

(注9) 鈴木虎雄博士の文に「蹶賦は朗誦のための文学なり。」と見える。「蹶賦の生成を論ず」(支那文学研究収)。

(注10) 〔丹〕中古音推定(tân)、金華白話音(da)。
〔曾〕 〃 (tseang) 〃 (hsen)。
〔吃〕 〃 (kiat) 〃 (kiq) 北京音(ch)。

(注11) 春日博士「西大寺本金光明最勝王経古点の国語学的研究」研究篇(p.61.62) なお、この傾向は現代中国方言にも見られる由。